

用語集

基本方針 1-3 府・市町村連携プロジェクト

府教育センターと市町村教育委員会が、それぞれの役割と責任の分担のもとに連携し、主体的に学び合う「学校づくり」と、研究・研修を担うミドルリーダーの育成をめざすための2つのプロジェクトをいう。

一つは、「市町村研修支援プロジェクト」で、市町村教育委員会・教育センターが実施する教職員研修を支援するために、求めに応じて府教育センターの指導主事を派遣するもの。

もう一つは、「校内研究支援プロジェクト」で、府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事、及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員からなるワーキンググループを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組むもの。

基本方針 1-4 使える英語プロジェクト

小・中学校においては、義務教育終了段階で自分の考えや意見を正確に英語で伝えることができる生徒を育成するため、実践研究校を指定し、「指導方法の工夫改善や家庭学習教材の工夫」等についての研究を行い、その成果の普及を図るもの。

府立高校においては、英語コミュニケーション能力のさらなる向上をめざして、English Frontier High Schools（イングリッシュ・フロンティア・ハイ・スクールズ）として24校を指定し、外国人英語講師による授業の充実や指導方法の研究、英語特設レッスン等を開設するとともに、海外研修支援等により府立高校全体の英語活動を支援している。（「授業を変える」「機会を与える」取組み）

また、特訓クラスの開設（府内3か所）や TOEFL、TOEIC の受験機会を提供している。（「さらに伸ばす」取組み）

基本方針 1-4 英語教育支援員

児童生徒が学んだ英語表現等を活用しながら、コミュニケーションを図る活動を支援するネイティブなど英語が堪能な人材。

基本方針 1-4 「英語を使うなにわっ子」育成プログラム

平成23年度・24年度に実施した「使える英語プロジェクト」において、50中学校区での研究成果を踏まえてとりまとめたプログラム。今後、本プログラムについては、府内の全小・中学校への普及を図る。

基本方針 1-4 英語村

大学内に「遊びながら英語を楽しく学ぶ」をコンセプトとして開設される施設。ネイティブスタッフ等と英語で会話やゲームなどを楽しみながら、自然に英語に触れることができる。大学との連携により小・中・高校生も参加可能な企画もある。

基本方針 1-4 英語能力判定テスト

公益財団法人日本英語検定協会が開発した、生徒の英語能力を短時間かつ低価格で測定できるテスト。

基本方針 1-5 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー（CST））養成拠点構築事業

科学技術振興機構（JST）による事業で、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として、大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点の構築・活用などを通じて、地域の理数教育において中核的な役割を担う教員を養成するもの。

基本方針 1-7 道徳教育推進教師

小・中学校において、道徳教育の指導計画の作成など、学校の中心となって道徳教育を推進する教員。

基本方針 1-7 日本語指導対応加配教員

日本に帰国・渡日するなどし日本語の読み書き等に大きな課題のある児童生徒が、多く在籍する学校に対し加配する教員。児童生徒の状況に応じて、一斉授業への入り込みや、一斉授業から抽出しての授業、放課後における日本語教室等を行い、児童生徒の支援を行う。

基本方針 1-8 中学校生徒会サミット

市町村や学校における生徒会活動の充実を図るため、府内全市町村の中学校生徒会代表が一堂に会し、お互いの活動についての交流及び生徒会活動の意義や課題についての意見交換や討議を行う。

基本方針 2-3 学校情報検索システム

平成 26 年度に府立高校の通学区域が府内全域となることに伴い、学校の所在地、学科、部活動等の情報から、中学生や保護者の求める条件にあった学校を検索できるサイトシステム。

基本方針 2-4 TOEFL 、 TOEFL iBT

TOEFL は、Test of English as a Foreign Language の略称で、英語を外国語として学ぶ人の英語能力を測るテストとしてアメリカの Education Testing Service (ETS) が作成している。世界 180 ヶ国で実施されており、受験者数は世界で年間 100 万人。世界約 8,500 の学校・団体が TOEFL スコアを活用しており、英語圏（特に北米）の大学・大学院への留学に必要な指標として有名。

なお、TOEFL iBT は、現在の日本における公式な TOEFL テストでコンピューター上で受験する。スコアは 0 点から 120 点までで表示される。

基本方針 2-4 TOEIC

TOEIC は Test of English for International Communication の略称で、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストとしてアメリカの Education Testing Service (ETS) が作成している。世界 120 ヶ国で実施されており、受験者数は世界で年間 600 万人。世界各国の様々な企業、学校、団体が TOEIC スコアを活用している。スコアは 10 点から 990 点までで表示される。

基本方針 2-4 ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、地球規模の問題に対する国連システムの理解、人権、民主主義の理解と促進、異文化理解、環境教育といったテーマについて、教育を実践する学校。世界 181 か国の 9,000 校以上のユネスコスクールが全世界的なネットワークを形成している。日本のユネスコスクールは平成 25 年 1 月現在 550 校。

基本方針 2-4 大阪サイエンスデイ

生徒が理科や数学に関する興味・関心を高め、府内全体の理数教育のさらなる推進を図ることを目的として開催している「科学の祭典」。毎年 10 月下旬に開催し、「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」の生徒が中心として発表し中高生が参加する研究成果発表大会や、第一線の科学者による講演会、「科学の甲子園」大阪大会をはじめ、小学生対象の科学実験講座など、府内の小中高校、国公私立の児童生徒が参加する理数教育のイベントである。

基本方針 2-4 科学の甲子園大阪大会

各高校が代表チーム（生徒 6 名）を組織し、理科・数学・情報分野の問題に、協力してチャレンジする取組み。平成 23 年に第 1 回を開催。第 1 位の高校が、「科学の甲子園全国大会」に大阪府代表として参加する。

基本方針 2-4 スーパーサイエンスハイスクール

国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省により指定された高等学校。指定期間は 5 年であり、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等通じた体験的・問題解決的な学習など、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や国際性を育むための取組みを行っている。

基本方針 2-4 実践的英語教育強化事業

大阪の高校生及び高等専修学校生の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、これまでの受験英語とは違う実践的な英語教育を行う学校を「TOEFL iBT」の獲得スコアに応じて支援するもの。

基本方針 2-5 国際科学オリンピック

国際科学オリンピックは、次世代を担う高校生等の理数分野や科学技術に対する興味・関心を喚起し、意欲・能力を高め、将来の科学技術をリードしていく人材を育成するために開催されている国際的なコンテスト。「数学オリンピック」をはじめ、化学、生物、物理、情報、地学、地理の各分野のオリンピックがあり、毎年、実施されている。

基本方針 2-6 実践的キャリア教育・職業教育

実践的なキャリア教育・職業教育に「頑張る高校」を支援し、高校生の就職内定率の向上、進路未定者の減少を図るため、校長のマネジメントにより、専門学校や企業、外部人材と連携して、各学校のニーズに応じた取組み。

基本方針 2-6 社会人基礎力

「前に踏み出す力」・「考え抜く力」・「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしているために必要な基礎的な力」として、経済産業省が2006年から提唱している。

基本方針 2-6 「志（こころざし）学」

豊かな人間性等を身に付け、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度をはぐくむことを目的とし、平成23年度よりすべての府立高校で展開。

基本方針 2-7 文理学科

人文科学、社会科学、自然科学の各領域で、探究的な学習を行い、多元的な視点で物事を考え、未知の状況にも的確に対応できる能力や、価値観や文化の異なる人たちと協調して国際社会で活躍できる能力をはぐくむことを目的とする学科。

文科（人文社会国際系）、理科（理数探究系）の小学科より構成している。平成23年4月に府立高校（グローバルリーダーズハイスクール）10校に設置。

基本方針 2-8 国際関係学科（国際教養科・国際文化科・国際科）

卒業までに、外国語や国際関係に関する専門教科を25単位以上学ぶ専門学科。

府立高校には、国際教養科、国際文化科、国際科（グローバル科）を設置している。

各学科の内容は以下のとおり。

- ・国際教養科：異文化理解、情報処理、英語やその他の外国語、世界の国々の文化、課題研究に関する専門科目を学ぶ学科。府立高校6校に開設。
- ・国際文化科：異文化理解や国際理解、英語や情報機器を活用したコミュニケーション、課題研究やプレゼンテーションに関する専門科目を学ぶ学科。府立高校3校に開設。
- ・国際科（グローバル科）：英語、異文化理解・国際理解、論理的な思考・表現に関する専門科目を学ぶ学科。平成25年度より府立高校1校に開設。

基本方針 2-8 専門学科

卒業までに、専門教科を25単位以上学ぶことにより、専門的知識や技能を習得する学科。大阪には、工業科、農業科、国際教養科、国際文化科、総合科学科、文理学科、芸能文化科、音楽科、体育科、総合造形科など、平成24年度現在、28学科がある。

基本方針 2-8 専門コース

生徒の多様な進路選択を実現するために、音楽、体育、情報等の専門科目を12単位以上開設するもの。平成24年度には、府立の普通科高校30校に設置している。

基本方針 2-9 農業の6次産業化

農産物の生産だけでなく、生産・加工・流通（販売）を一体化したり、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出をめざすもの。

基本方針 2-11 パッケージ研修支援

授業改善や校内研究体制の構築等の希望のある学校に対し、全体研修会、指導案検討、事前授業、研究授業・研究協議と、4回を一つの単位として継続的な支援を行うもの。

基本方針 2-16 人材バンク

優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することにより、児童・生徒に感動を与え、学習意欲や将来への夢をはぐくむ観点から、学校等に対し、対象となる人材に関する情報を提供する仕組み。

基本方針 2-18 非構造部材

構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（骨組み）と区分した天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等を指している。

基本方針 2-18 授業コンテンツ

授業において用いられる教材およびそれらを使用した教授方法（音声や映像によるものも含む）

基本方針 3-6 就労移行支援事業所

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所。就労移行支援とは、就労を希望する障がい者につき、一定期間、生産活動その他の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を供与することをいう。

基本方針 3-7 特別支援学校教諭免許状

特別支援学校の教員は、教育職員免許法 3 条により、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭免許状のほか、特別支援学校教諭免許状を有していなければならないとされている。（ただし、同法附則により、当分の間は、幼・小・中・高の教諭免許状を有する者は、特別支援学校の相当する部の教諭等となることができる） 特別支援学校教諭の普通免許状は、専修免許状、一種免許状、二種免許状に区分されている。

基本方針 4-1 関西キャリア教育支援協議会

公益財団法人関西生産性本部が代表事務局となり、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪商工会議所、一般財団法人大阪科学技術センター、日本労働組合総連合会大阪府連合会が協力し、大阪府教育委員会と大阪市教育委員会とが連携して平成 24 年 3 月に設置した、小中高等学校におけるキャリア教育を産業界・労働界から支援する組織。

基本方針 4-1 大阪府キャリア教育プログラム

平成 23 年 3 月に大阪府教育委員会が策定したプログラム。大阪の子どもたちが社会的・職業的に自立し、次の社会の参画者として活躍できるように育成することをめざしている。

基本方針 4-3 大阪府民の森ほりご園地（里山の自然学校 紀泉わいわい村）

里山での生活体験、農作業や森づくりなどの自然体験を通じて環境教育、環境学習を実践する拠点施設として平成 15 年 4 月に開設。子どもから大人まで幅広い層を対象に、楽しみながら自然に対する理解やコミュニケーションを深めることができる様々なプログラムを提供している。園地内には、収穫体験ができる田畑やいきもの観察ができるピオトープ池と川、囲炉裏・かまど・五右衛門風呂を備えた茅葺風の宿泊棟があり、昔の生活が体験できる。

基本方針 4-3 水生生物センター

大阪府立環境農林水産総合研究所の施設。府内の水辺の生物多様性保全のため、様々な調査研究を行っている。また、府内に生息する淡水魚介類の生体展示や水辺の自然環境に関わるパネル展示を行っており、広く府民に開放している。

基本方針 4-4 百舌鳥・古市古墳群

堺市に分布する百舌鳥古墳群と羽曳野市・藤井寺市に分布する古市古墳群の両者を指す名称。百舌鳥古墳群には我が国第 1 位の規模を誇る「仁徳天皇陵古墳」など 4 世紀後半から 5 世紀後半に造られた 44 基の古墳が現存し、古市古墳群には第 2 位の規模を誇る「応神天皇陵古墳」など 4 世紀後半から 6 世紀前半に造られた 45 基の古墳が現存する。

基本方針 4-4 世界文化遺産

1972 年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて世界遺産一覧表に登録された、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを文化遺産としている。他に自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の価値をあわせもつ複合遺産がある。

基本方針 4-7 少年サポートセンター

大阪府、大阪府警察本部及び大阪府教育委員会の三者が連携して、非行防止や立ち直り支援等、少年の健全育成に向けた取組みを行うための非行防止活動のキーステーション。非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の早期発見を図る街頭補導活動や少年相談など少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言を行う少年相談、非行防止・犯罪被害防止教室等の啓発活動等を行っている。

基本方針 4-8 「人権教育 COMPASS」

児童生徒たちの人権に関わる喫緊の教育課題に関して、府立学校の実践の蓄積をもとに、府立学校の教職員及び研究団体と共同研究した成果についてとりまとめた人権学習教材。

基本方針 4-9 教育サポーター

府立高校に在籍する日本語指導を必要とする生徒等に対し、教員とともに授業通訳・日本語指導・母語指導・保護者通訳等の個別の課題に応じ、学習・進路支援等のサポートを行う。

基本方針 4-10 認知症サポーター（キッズサポーター）

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を自分のできる範囲で温かく見守り支えていく人のこと。「認知症サポーター養成講座」を受講して「認知症サポーター」となる「認知症サポーターキャラバン」の取組みである。受講者には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」が贈られる。キッズサポーターは、児童・生徒の認知症サポーターの総称であり、認知症だけでなく、高齢者の人権を尊重し、地域の課題を一緒に考え、学校教育の場から地域へと活動を広げていくための一つの取組みである。

基本方針 4-10 「大阪ふれあいおりがみ」

障がいについての基本的なことを学ぶとともに、「おりがみ」を折る体験を通じて、一人ひとりにじっくりと考えてもらうことを目的としている。なお、この「おりがみ」は、多くのことに興味・関心を持ち始める小学校 3 年生を中心に、幅広い対象の方に活用いただけるよう作成した。

基本方針 4-11 「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」

府教委において作成したいじめ対応のためのプログラム。「いじめ対応プログラムⅠ」（平成 19 年 6 月）では、いじめへの緊急対応と事後指導の在り方等を提示し、「いじめ対応プログラムⅡ」（平成 19 年 8 月）では、いじめの未然防止を図るため、いじめを乗り越えるために子どもたちに身につけさせたい力をはぐくむプログラムなどを提示している。府内すべての公立学校（政令市を除く）に配付した。

基本方針 4-11 「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」

ネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる被害等の未然防止や早期解決に資するため、府教育委員会・市町村教育委員会・府警察本部・関係機関等が連携し相談活動や情報提供等を行うネットワーク。

基本方針 4-13 こども支援コーディネーター

生徒指導上の諸課題を解決するために配置された教員。各校務分掌間の有機的な運用と指導体制の充実、家庭、地域や警察等の関係機関との連携のもと、学校の総合的な問題解決機能の向上に努める。

基本方針 4-14 体育科

卒業までに、専門教科「体育」を 25 単位以上学ぶ専門学科。体育に関する専門的知識と運動技能を習得させ、体育・スポーツの振興発展に寄与する能力と態度を育てる。将来のトップアスリートや体育指導者、メンタルトレーナー、スポーツ・福祉施設指導員等、幅広い分野で活躍する人材の育成をめざしている。

基本方針 5-1 新体力テスト

平成 11 年度の体力・運動能力調査から導入したスポーツテスト。国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、それまで実施していた「運動能力テスト・体力診断テスト」を全面的に見直して、現状に合ったものとして 8 種目で実施。

基本方針 5-1 元気アッププロジェクト

小学校における体力向上の取組みを支援するため、奨励種目に沿った大会や、中学校も参加できるホームページ大会を実施するなど、学校での体力づくりや仲間づくりの取組みを推進する事業。

基本方針 5-2 大阪府体育研修センター

府立たまがわ高等支援学校に併設した研修施設。学校体育の充実をめざした教員研修のほか、地域のスポーツ振興、スポーツ指導者の養成をめざした研修を実施している。

基本方針 5-4 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

基本方針 5-5 中学校給食導入実施計画

大阪府中学校給食導入促進事業費補助金交付要綱に基づき、各市町村域内の全中学校への中学校給食導入に向けた検討経過やスケジュールを記載したもの。平成 24 年 3 月現在、中学校給食未実施の全ての市町村から提出された。

基本方針 5-5 食に関する指導の全体計画

学校における食育を推進するため、児童・生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において作成する食に関する指導の全体的な計画。この計画により、各教職員が連携・協力を図りながら、学校教育活動全体を通じて食に関する指導を推進している。

基本方針 5-5 栄養教諭

食に関する子どもの健康問題の深刻化に伴い、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる職員として、平成 16 年度に栄養教諭制度が創設された。栄養教諭は、学校における食育の推進の要として重要な役割を担っている。

基本方針 6-4 カリキュラム NAVi プラザ

教職員の学びを深めるための研究・研修を支援し、学校づくり、授業づくりに関する情報の収集・発信を行う。また、教職をめざす学生に対する相談・支援等を行う。平成 19 年 4 月に大阪府教育センターに開設。

基本方針 6-8 大阪府教員の資質向上審議会

教育公務員特例法第 25 条の 2 第 1 項により、指導が不適切である教員の認定等に当たって、府教育委員会からの諮問に基づき調査審議を行うための審議会。

基本方針 7-2 TRy システム

校長が自校の課題に応じて求人情報を公開し、それに応募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る人材を確保するためのもの。これによって、学校の活性化を図るとともに、教員の自己啓発の動機付けを促し、その意欲の向上を図る。府立学校において平成 15 年度から実施。

基本方針 7-2 特得システム

教員が持っている特技や得意分野の内容を、自主的に特技・得意分野情報検索システムに登録し、校長はそのシステムを活用して学校に必要とする人材の確保に努めるもの。教員の意欲向上を図るとともに、学校の活性化と特色づくりを推進することを目的とする。府立学校において平成 19 年度から実施。

基本方針 7-2 診断支援チーム

支援対象となる府立学校が校長のリーダーシップのもとに進める学校運営改善の取組みについて、指導・助言を行うことによって、学校の組織力の向上や保護者・地域と協同した信頼される学校づくりを推進し、総合的な学校力の向上を図るもの。

基本方針 7-2 育成支援チーム

支援対象となる府立学校の組織マネジメントに関わり、校長・准校長と十分協議しながら研修プログラムを企画・実施することにより、ミドルリーダーの育成を支援している。また、その実施を通して、府立学校におけるミドルリーダー育成のための研修プログラムを開発し、学校の組織力の向上をめざしている。

基本方針 7-2 解決支援チーム

府立学校において生起し、学校だけでは対応が難しい事象に対して必要な支援を行い、校長のリーダーシップのもと、府立学校の問題解決力を高め、学校力を向上させることを目的としている。

基本方針 8-4 津波・高潮ステーション

津波・高潮が発生した際の西大阪地域の防災拠点となる施設。また、津波・高潮災害に関する啓発拠点となる施設であり、かつて大阪を襲った高潮や、近い将来大阪を襲うと言われている東南海・南海地震とともに、地震、津波発生時の対応などを学ぶことのできる広く開かれた施設。

基本方針 8-5 「子どもの安全見守り隊」

小学校の通学路等において、登下校時の子どもの見守り活動を行う、PTA、自治会等からなる地域の学校安全ボランティア。

基本方針 8-5 地域安全センター

子どもの安全見まもり隊等、地域の安全活動に携わるボランティアのネットワークの構築や、学校、行政、警察、地域が連携した取組みを推進して地域の防犯力を高めることを目的に、小学校の余裕教室や公民館等を利用し、小学校区ごとに設置された、地域の防犯活動の拠点。

基本方針 8-5 青色防犯パトロール

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール。一定の要件を満たし、警察から自動車による自主防犯パトロールを行うことができる旨の証明を受けた団体が、自動車に青色回転灯を装備することができる。青色防犯パトロールは、地域の子どもの見守り活動やその他様々な防犯パトロールなどに効果的に運用されている。

基本方針 9-3 おおさか元気広場

地域人材の参画により、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動や学習活動等を促進するもの。

基本方針 9-5 親学習リーダー

親学習を行う際にファシリテーター（進行役）をつとめる地域人材で、親学習を推進するに当たり、各地域で中心となって活動を進める方々。府では、親学習リーダーを平成 16 年度から 18 年度において養成。

基本方針 9-6 教育課程協議会

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の問題について研究協議し、教職員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実を図るための協議会。